

2019年5月29日

DIC株式会社

〒103-8233 東京都中央区日本橋 3-7-20
ディーアイシービル

D I C 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同 と TCFD コンソーシアムへの参画

D I C株式会社（本社：東京都中央区、社長執行役員：猪野薫）は、このたび気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures、以下「TCFD」）提言への賛同を表明するとともに、2019年5月27日に設立されたTCFDコンソーシアムへ参画したことをお知らせします。



TCFD コンソーシアム設立総会（2019年5月27日）

TCFD 提言は、世界主要 25 カ国・地域の財務省、金融規制当局、中央銀行などの代表を参加メンバーとする金融安定理事会（FSB）が設置したタスクフォースによる提言であり、企業に対し気候関連の「リスク」と「機会」に関する情報開示を行うことを推奨しています。

2015年12月に採択されたパリ協定（気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定）に象徴されるように、世界的な平均気温の上昇を始めとする気候変動は、社会や生態系、企業に中長期的に大きな影響を与える恐れがあり、解決すべき重要な課題です。

当社は、お客様や社会課題の解決に貢献する「社会的価値」と企業成長に寄与する「経済的価値」を両立し、社会とともに持続的な成長を図ることが、これからの社会に求められる企業のあり方であると考えており、このたびTCFD提言に賛同することといたしました。

DICグループは、「ユニークで社会から信頼されるグローバル企業」を目指す企業像とし、世界で約170社のグループ企業とともに事業に取り組んでいます。サステナブルな社会を実現す

るため、2030年度までに「温室効果ガスであるCO₂排出量の30%削減(2013年を基準年として)」を目標として掲げています。今後も事業活動と連動したESG※に対する取組強化と情報開示を進めながら、気候変動の解決に貢献する所存です。

※ESG : Environment (環境)、Social (社会)、Governance (企業統治)

以 上

【関連ウェブサイト】

■ 当社のサステナビリティ活動について

<http://www.dic-global.com/ja/csr/environment/co2.html>

【関連ニュースリリース】

■ 1.5MWの自家消費用「太陽光発電設備」を5事業所に設置(2019年4月11日)

http://www.dic-global.com/ja/release/2019/20190411_01.html

■ 平成30年度新エネ大賞「新エネルギー財団会長賞・導入活動部門」を受賞(2018年12月21日)

http://www.dic-global.com/ja/release/2018/20181221_01.html

■ 中国子会社青島迪愛生精細化学有限公司が太陽光発電設備を導入(2018年4月26日)

http://www.dic-global.com/ja/release/2018/20180426_01.html

■ タイ子会社サイアムケミカルインダストリー社が太陽光発電設備を導入(2017年9月22日)

http://www.dic-global.com/ja/release/2017/20170922_01.html